

平成22年9月30日

幼保一元化による『認定こども園』に関するお知らせ

社会福祉法人『陽だまり』（仮称）設立準備委員会
委員長 岸 三郎兵衛

例年のない猛暑に見舞われた葉月も過ぎ、爽やかな秋空が広がる季節を迎え、町民の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

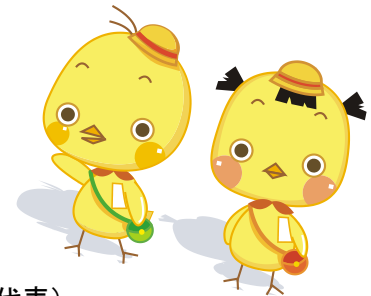
さて、平成23年4月に開園いたします、新しい『認定こども園』の運営については、昨年で開催した保護者会や地区説明会においてその概要をお示ししてきたところであります。

新しい『認定こども園』は社会福祉法人による運営となり、6月に法人設立のための準備委員会を発足し、今日まで様々な協議をまいりました。

金山町の未来を担う子ども達の幼児教育・保育を預かることの重責を心に刻みながら、しっかりとした運営を目指してまいりますので保護者の皆様をはじめ、町民の皆様のあたたかいご支援をよろしくお願い申し上げます。

《社会福祉法人『陽だまり』（仮称）設立準備委員会委員》

- 委員長：岸 三郎兵衛（金山町森林組合組合長）
副委員長：丹 スワ子（金山町女性団体連絡協議会会長）
委員：日向 幸一（金山農業協同組合代表理事組合長）
委員：西田 健治（金山町民生児童委員協議会会長）
委員：井上 亘（金山町幼児教育懇話会委員長）
委員：半田 季三子（読み聞かせサークル『きつねのボタン』代表）



《これまでの検討及び決定事項》

1 経営形態について

金山町保育園と学校法人金山学園めばえ幼稚園をそれぞれ閉園し、平成23年4月から新たに社会福祉法人による『認定こども園』としてスタートします。

2 施設について

- （1）現在の金山町保育園とめばえ幼稚園の施設を利用します。
- （2）乳児保育部（1～3歳未満）は現金山町保育園施設、幼児教育部（3～5歳）は現めばえ幼稚園施設で保育・教育を実施します。
- （3）『子育て支援センター』は現金山町保育園施設に開設し、『学童保育』は昨年の説明会では現めばえ幼稚園施設に開設するとしていましたが、様々な検討した結果、園児の安全を考慮し、現金山町保育園に開設します。

3 教育・保育カリキュラムについて

- （1）保育園保育・幼稚園教育の共通理念と金山町の適時適育の理念に基づいた幼児保育・教育を行います。
- （2）乳児保育部（1～3歳未満）から幼児教育部（3～5歳）、そして学童保育を一貫した保育・教育カリキュラムで対応していくことを検討しています。

4 保育日数について

年間保育日数は「保育に欠けない児童」「保育に欠ける児童」にかかわらず、現状の金山町保育園と同様にし、夏休み等の長期休園はありません。

